

# 道路通行規制通知書

沼土第 30035 - 67 号

令和8年3月30日

群馬県バス協会長

様

群馬県沼田土木事務所長

市川 通利

道路法第46条の規定により下記のとおり交通を禁止します。

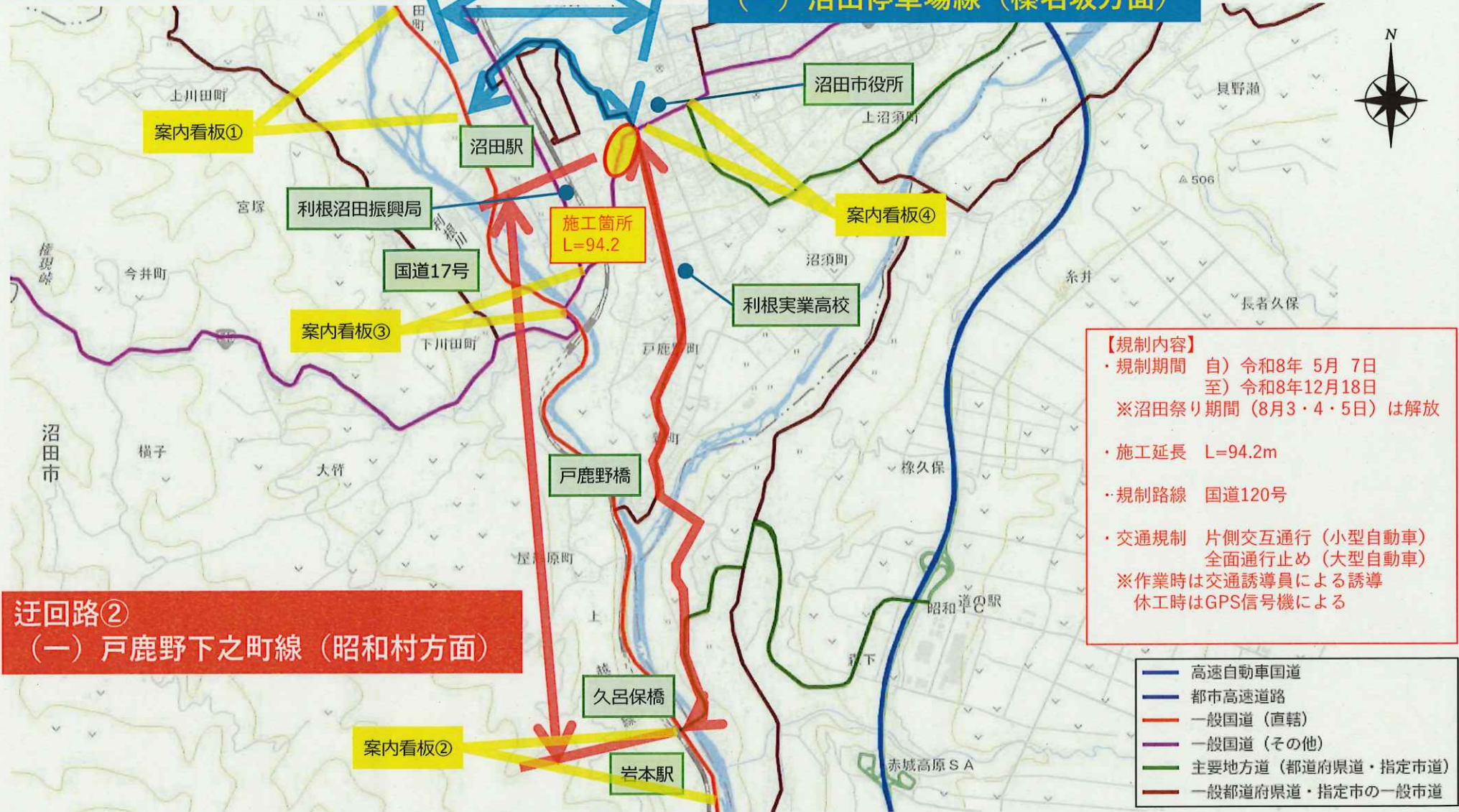
路線名	一般国道 120号		
場所	沼田市鍛冶町地内		
通行規制の種類	片側交互通行 迂回路 あり (迂回図添付) 片側交互通行(誘導員・仮設信号) 大型車両の通行制限(定期バスは除く)		
理由	補助公共 社会資本総合整備(防災・安全)(雪寒)融雪施設更新工事(分割7号)のため		
区間及び程度	L=94 m		
予定期間	自 令和8年5月7日 至 令和8年12月18日 備考 通行制限時間：終日	期間	226 日間
交通に対する処置	工事作業中は交通誘導員を配置する。交通誘導員を配置しない時間帯は、工事信号を設置し、工事中の標示(路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示)及び道路標識(注意、一方通行、徐行等)防護施設(さく又はおおいを設け、夜間は赤色灯をつけ、その他道路交通の危険防止のために必要な措置等)を講じる。		
現場責任者	住所	沼田市薄根町4412	電話 0278-24-5511
	所属氏名	沼田土木事務所 企画調査係	主幹 吉田 友貴
請負人	住所	沼田市栄町59-4	電話 0278-23-5321
	氏名	角屋工業 株式会社	代表取締役 飯島 千明



# 国道 迂回路案内図 及び 案内看板配置図

## 迂回路①

### (一) 沼田停車場線 (榛名坂方面)



**【規制内容】**

- ・規制期間 自) 令和8年 5月 7日  
至) 令和8年12月18日  
※沼田祭り期間 (8月3・4・5日) は解放
- ・施工延長 L=94.2m
- ・規制路線 国道120号
- ・交通規制 片側交互通行 (小型自動車)  
全面通行止め (大型自動車)  
※作業時は交通誘導員による誘導  
休工時はGPS信号機による

## 迂回路②

### (一) 戸鹿野下之町線 (昭和村方面)

# 国道 迂回路案内図 (案内看板配置図)

規制内容  
 期間: 令和 8年 4月 1日  
 令和 8年 12月 18日  
 GW・沼田祭りは解放  
 施工延長: L=94.2m  
 国道120号: 片側交互通行  
 作業中: ガードマンによる誘導  
 休工事時: GPS信号機  
 市道: 通行止め  
 常時信号減灯(仮囲い)  
 火災等 緊急時通行可  
 詳細は別紙

